

## 平成 26 年度組織改正等のポイント

平成 26 年度の組織機構及び職員定数については、少子化など社会情勢の変化等に対応しつつ、「みえ県民カビジョン・行動計画」を的確に推進できるよう、所要の改正を行います。

## 1 組織改正等の概要

## (1) 少子化対策

## ① 少子化対策課の設置

「子ども・思春期」から、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」というライフステージに「働き方」を加えた分野毎に、きめ細かな少子化対策を多様な主体と連携して推進するため、子ども・家庭局に「少子化対策課」を設置します。

また、同課の設置に伴い、「子どもの育ち推進課」を廃止します。

## ② 保育所と私立幼稚園の所管の一元化

私立幼稚園に関する事務を環境生活部から子ども・家庭局に移管し、保育所及び私立幼稚園に関する事務を子育て支援課で一元的に所管することにより、子ども・子育て支援施策の取組をより総合的に進めます。

## (2) 県民の命を守る緊急的な取組

## ① 食の安全・安心の確保

米穀の取扱事業者に対する監視指導等を強化するため、農産物安全課に米穀監視指導員及び米穀コンプライアンス推進員（非常勤）を新たに配置するとともに、食材の適切な表示を推進するため、交通安全・消費生活課への不当商取引指導専門員（非常勤）の増員配置を継続し、関係事業者への研修や訪問指導など法令遵守の取組を進めます。

## ② 「みえ防災・減災センター（仮称）」の創設

防災人材の育成と活用、調査研究、情報の収集と発信等、本県における防災・減災対策実践のため、三重県と三重大学が中心となり三重大学内に創設する「みえ防災・減災センター（仮称）」に担当職員 2 名を配置します。

## ③ 災害復旧への対応

平成 25 年台風 18 号に伴う災害復旧対策を的確に推進するため、被害の大きかった伊賀建設事務所などに所要の職員を配置します。

## ④ 河川課及び防災砂防課の設置

治水対策、土砂災害警戒区域の指定等の土砂災害対策などについて、機能的、専門的に業務を推進するため、「河川・砂防課」を「河川課」、「防災砂防課」とします。

## (3) グローバル化への対応

## ① 畜産業・水産業の成長産業化

畜産業、水産業の成長産業化に向けて、畜産物の新たな販路開拓やブランド力向上を図るため、畜産課の体制を充実するとともに、輸出拡大のための戦略策定や海女漁業の振興を行うため、水産資源課に水産流通班を新設します。

また、農林水産物の輸出支援体制の構築や市場調査等を行うため、フードイノベーション課に担当職員を配置します。

## (4) スポーツの推進

平成 33 年の国民体育大会の開催に向けた準備、競技力向上の取組をより一層推進するため、スポーツ推進局の職員を増員（6名）します。

## (5) 上記以外の改正

## ① 発達支援体制推進プロジェクトチームの設置

「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」の整備を的確に進めるとともに、市町とのさらなる連携を図り、子どもの発達障がい早期発見や成長段階に応じた途切れのない総合的な支援を強化するため、子ども・家庭局に「発達支援体制推進プロジェクトチーム」を設置します。

## ② 建設事務所への技術管理監の設置

建設事務所における事業進捗管理や技術指導体制を一層強化するため、規模の大きい四日市、松阪、伊勢の各建設事務所に「技術管理監」（各建設事務所の工事統括課長を兼務）を設置します。

## ③ 学力向上推進監の設置

小中学校における児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用力の向上に向けて、市町等教育委員会と連携して、新たな学力向上取組を集中的に推進するため、教育委員会事務局に「学力向上推進監」を設置します。

## 2 職員定数の概要

- 知事部局では、少子化対策や災害復旧、スポーツの推進等に重点的な対応を図りつつ、事業の廃止や外郭団体への職員派遣の減など業務見直しを進め、5名の定数を削減します。
- 企業庁では、水力発電事業の段階的な民間譲渡等により、3名の定数を削減します。

## 【三重県職員定数条例改正案】

事務部局	現行定数	改正案	増減
知事部局	4, 375	4, 370	△5
企業庁	241	238	△3